

広報

麻生

昭和59年12月15日発行

No.360

'84 12



寒風のなか、ハス出荷は 最盛期

まちの人口

		前月比
総人口	18,074人	+15人
男	8,942人	+5人
女	9,132人	+10人
世帯数	4,216世帯	+1世帯

主な内容

- 第8回臨時議会-----P 2
- 保育所入所の受付-----P 3
- 麻生町30周年関係-----P 4
- 国保からのお知らせ-----P 6
- 税の窓、社教だより-----P 7

第八回臨時議会

一般会計補正予算など

四議案を議決

麻生町議会第八回臨時議会が、十一月二十二日開かれま

した。議会は町長の町政報告の後、一般会計補正予算外三件の議案審議が行われ、すべて原案どおり議決されました。

〔議案第四十四号〕

昭和五十九年度新農業構造改善事業小高地区連絡農道改良工事請負契約について

農道改良工事の請負契約を締結するにあたり議会の議決を求めたものです。

契約方法 指名競争入札

契約金額 四千万円

契約の相手方

住所 鹿島郡鉾田町

氏名 (株)佐々木建設工業

〔議案第四十五号〕

昭和五十九年度麻生町一般会計補正予算(第四号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五百九十六万円を追加し、歳入歳出それぞれ三十二億一千四百五十二万一千

千円としたものです。

〔議案第四十六号〕

昭和五十九年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

事業勘定の歳入歳出予算の

第二簡水事業は

59年度から実施

昭和六十年年度から事業が予定されていた、麻生町第二簡易水道事業(行方・小高地区)が、本年度から開始されることになりました。これは本年度国庫補助の予算が確保されたためで、六十一年度まで三年計画で事業が実施されるはこびとなりました。

五十九年度は、取水井工事(三ヶ所)・導配水管工事・さらに浄水場用地買収等を行い、皆さんへ衛生的で安心しご利用頂ける飲料水の供給

総額に歳入歳出それぞれ三百八十三万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ九億九千三百五十七万三千円としたものです。

〔議案第四十七号〕

昭和五十九年度麻生町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八千二百二十二万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ一億二千六百四万九千円としたものです。

を目ざして計画を進めます。

十二月三日工事入札が行われました。議会の議決を得た後、工事が開始される予定ですが、工事に際しては地元の方々に不都合をおかけすると思いますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、行財政改革により、国・地方とも厳しい財政状況にありますが、計画の変更も予想されます。

交通事故をなくそう

行方郡総決起大会 開かれる



交通安全を願い

パレードが行われました。

「行方郡民交通事故防止総決起大会」が十一月二十九日郡内の関係者、一般住民など約三百人が参加して麻生町で開かれました。

午前中、県警音楽隊や交通安全母の会の皆さんらによりパレードが行われ、午後から大会が開かれました。大会では、交通安全功労者の表彰、記念講演などが行われ、「交通事故のない住み良い郷土づくり」をめざす、大会宣言が採択されるなど、事故防止の誓いを新たにしました。

大会の後、県警交通機動隊員により、二輪車の操作指導や、模範運転が行われました。

国籍・戸籍法が改正

一月一日から施行

国籍法および戸籍法が改正され、六十年一月一日から施行されます。

主な改正点は次のとおりです。

①父母両系主義の採用

生まれた時に、父母の一方が日本人であれば、その子は日本人になります。

②二重国籍の防止・解消

二重国籍の増加に対処するため、新たに次のような重

国籍防止のための制度を設けました。

●国籍の留保制度の適用範囲の拡大

海外において出生により二重国籍となった場合に、すべて国籍留保の届出を必要とします。

●国籍の選択制度の新設

二重国籍者は原則として十二歳になるまでに、日本の国籍か外国の国籍のいずれか

を選択しなければなりません。また、国籍選択の期限を過ぎても選択をしないしていると催告され、一ヶ月以内に選択をしないと、自動的に日本国籍を失います。

③帰化条件の改正

三年以上国内に居住していること（結婚が三年以上続いている場合には一年以上国内に居住していること）が必要になります。

④届出による国籍の取得

父母両系主義は、六十年一月一日以降に生まれた子に適用されます。ただし、国際結

婚をした日本人女性の子で、改正施行の日に二十歳未満である人については一定条件で施行後三年間に限り法務大臣に届け出ることによって日本の国籍を取得することができ

⑤国際結婚をした人の氏の変更

その人が希望するときは結婚の日から六ヶ月以内に市町村長に届出をすることによって外国人配偶者と同じ氏を名

60年度

保育所入所の受付を行います

昭和六十年度の保育所入所について希望される家庭は次の要領にて受付しますので手続きをして下さい。

【受付期間】

昭和六十年一月七日（月）
～一月三十一日（木）

（申し込み先）

麻生町役場福祉年金課

（持参するもの）

印鑑・健康保険証

（入所基準）

次のいずれかの理由により家庭内で保育が出来ない場合一、母親が家庭外で仕事をす

る。

二、母親が家庭内で仕事を

する。

三、母親がいない家庭

四、母親の出産等

五、母親が疾病等の看護に当

たる。

六、家庭の災害

【保育所及び定員】

一、麻生保育園（麻生町麻生

九四四）、定員六十名

二、竜翔寺保育園（麻生町根

小屋九九）、定員六十名

なお詳細については、福祉

あなたも 文集「白帆」に 参加してください

公民館では、文集「白帆」第5号を発刊する予定ですが、皆さんの原稿を募集します。内容に規定はありません。

読書感想文・短歌・俳句・詩

生活記録・随筆・紀行文・昔話など

お気軽にご応募ください。

◇原稿応募要領

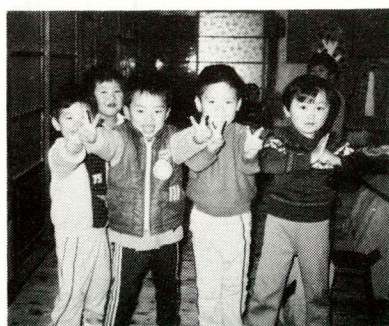
① 四百字詰原稿用紙を使用してください。
(10枚以内)

② 文章は当用漢字・現代かなづかいを用いて下さい。

- しめ切り 昭和60年1月末日
- 発刊予定 昭和60年3月末日
- 応募先 麻生町公民館

麻生町麻生1221番地 ☎(2)1573

※ 応募者には完成した文集をさしあげます。



保育を受ける
元気な子どもたち

献血の日

と き 60年1月19日（土）
午前10:00～12:00
午後1:00～3:00

ところ 麻生町公民館

主 催 麻 生 町

麻生ライオンズクラブ



もうすぐ 30 歳

麻生町

——合併30周年にむけて——

の花・木・鳥を定めるにあたり、麻生町民憲章等制定委員会を設置しました。

委員には、町議会議員・農業委員・教育委員・各種団体

役員・学識経験者等から二十名が委嘱され、十一月二十四日第一回の委員会が開かれ、

委員長に茂木宗平氏・副委員長に永峰仙太郎氏がそれぞれ委員の互選により選出され、今後の取りくみが討議されました。

町民憲章については、麻生町を「たくましく生きる水辺の里」とするため、町民共通の行動目標や、生活の規範などを定めるものとし、

(1) 歴史・伝統・文化

(2) 自然を守る

(3) 自ら考えて実践

(4) 健康と勤労

(5) 倫理

などを基本として、スローガンをにつくることになりました。

町の花・木・鳥については町報で募集したわけですが、応募総数三十二件と少なかつたため、その応募を参考にしながら、広く住民の意見を取り入れるため、無作為抽出者及び各種団体の長など、五百人から六百人に往復ハガキでアンケート調査を行い、それらを基に定めることになりました。

麻生町三二年表

30年 3月	麻生町誕生
31年 6月	国民健康保険全町実施
32年 6月	無電灯地区解消
11月	循環バス開通
33年 9月	台風22号で大和一小が倒潰
10月	太田有線放送開始
10月	麻生町章きまる
36年 1月	国保診療所設置
37年 8月	白帆荘完成
39年 3月	麻生一中新築工事完成
40年 6月	霞ヶ浦空港設置反対集会
46年 1月	電話ダイヤル化完成
4月	学校給食完全実施
47年 4月	霞ヶ浦新護岸堤反対麻生町期成同盟会結成
48年 7月	天王崎遊泳不適となる

まちの話題

帆曳き舟を

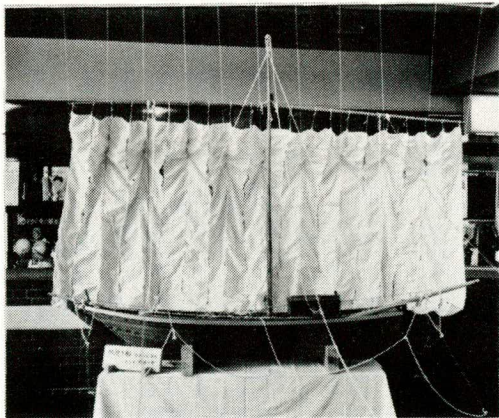
後世に伝える

帆曳き舟の模型が完成し、麻生の帆曳き展(12月4〜14日)に展示され、訪れた方々の注目を集めました。

この模型は、船大工野原一男さんが作りあげたもので、実物大の1/5の大きさで、実際に帆の向きが変えられるなど、たいへん精巧なものです。

今後は、科学万博麻生町の日に展示され、また茨城パビリオンへの展示も考えられています。

帆曳き舟は、地域の風物詩として親まれ、またその漁法により、漁で生計をたてる人々をささえてきました。時の流れにおし流され、その勇姿はすでに見られませんが、この模型が、帆曳き舟の存在をそして歴史を後世に残してくれる事を期待します。

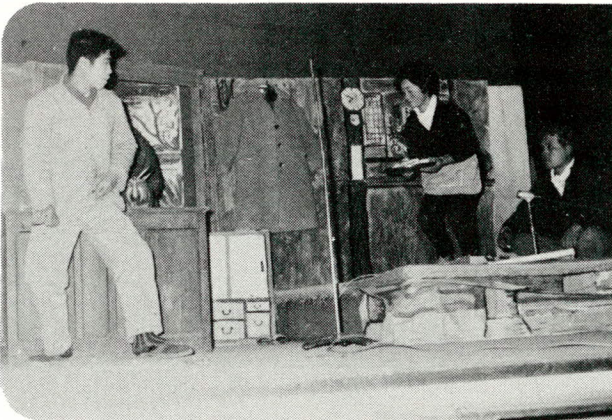


完成した帆曳き舟の模型

(実物大の1/5)



松林とにぎわう天王崎



成人式で演芸会 (S.37年)

田植えは一家総出の大仕事でした。



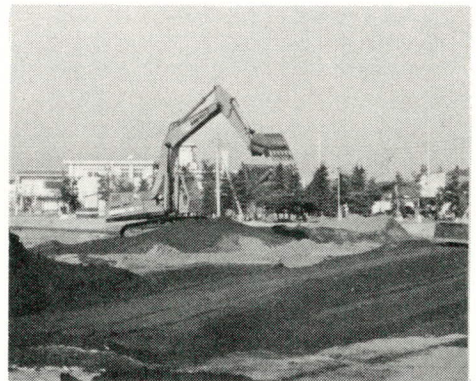
ミニ アルバム

広報係に残る古いアルバムから30年代から、40年代初めころの写真をひっぱりだしてきました。

松林と、遊泳客でにぎわう天王崎。現在、天王崎では環境護岸堤の建設が進んでいます。

青年団による演芸会・ボランティアなど、若者が地域の中核となり活躍しました。

田植えは一家総出の大仕事。ときには隣近所が共同して行いました。まだ機械化がされなかった頃は、地域での共同作業がたくさんありました。



進められる環境護岸堤の建設
(天王崎)

さて?? 体育祭での競技のひとつのようですが。





本箱から性風俗雑誌が……

子供の部屋が、あまり乱雑なので片付けていたら、本箱の中から女性のヌード雑誌が出てきた。ふだんの子供の生活からは想像もできないことで、お母さんは、ただもうびっくりするばかり。

最近、男の子とヌード雑誌というパターンばかりではありません。少女雑誌にも、露骨な性風俗関係の記事があふれています。親にしてみれば、とかく逃げ腰になりがちな性の問題——どう対応すればいいのでしょうか。

■ さまざまな反応

母親の反応には、例えば次のようなものがあります。

◇ まあ、こんないやらしいものをこっそり隠れて見ているなんて……不潔きわまりないわ。なんとかやめさせなきゃ。(潔癖型)

◇ こんなもの、どこで手に入れたのかしら。これでは勉強がおろそかになるし、受験を控えて、とんでもない。入手先を聞き出して、二度と見させないようにしなきゃ。ひょっとすると友達かも……。 (追及型)

◇ ヘー、こんなものに興味をもつほど、あの子は大人になったんだな。成長したのね。(感心型)

◇ 異性に対する関心の強い証拠だわ。そろそろ、この子なりの関心と知識に応じて、性教育の話をしなくては……ちょうどいいきっかけになった。(展望型)

その対応のしかたには、母親の、あるいは両親の性に対する考え方がそのまま出るのが普通です。

“しめた！ この機会にぜひ話し合ってみよう”と考えることができれば申し分ないと思います。

しかし、間違っても、一方的に雑誌を取り上げて“二度と見ないように”としかったり不潔なものを見るような態度で子供に接しないでください。

異性に対する関心が出てきたということは、子供が心身ともに健全に発育していることの“証拠”でもあります。中学生ともなれば“異性への関心”が具体的に起きてくるのは当然なのです。

■ 説教調、教訓調にならないように

家庭では、性の話をタブー視したりすることなく、ふだんから親子の間でオープンに異性についての話ができる雰囲気づくりが必要です。

さて、この機会に子供と話し合いを、という場合はお父さんがするにしろお母さんにせよ、第三者を交えず子供と二人だけの場を設けてください。一般論ならともかく、隠していた“性雑誌”に触れながら語り合おうというのです。身内だからといって兄弟の前で話題にしたりするのは好ましくありません。性は、もともとメンタルな要素が強いもの。心の傷にならないように——。説教調になったり、教訓的になったりしないよう心がけて、自分の体験を淡々と語るような調子で話してください。性は、成長過程の一つのハードルのようなもの。子供は自らの“脚力”で越えねばなりません。親は、どう応援するのがいいのか、よく考えたいものです。

国保からのお知らせ

高額療養費制度が 改正になりました

高額療養費は、被保険者が同一の月に、同一の病院等で治療を受けた時に支払った一部負担金相当額が5万1千円を超えた場合に、その差額を国保で支給していました。

今回の改正で、さらに同一の世帯内で3万円以上(同一月、同一病院等)の一部負担金相当額を支払った被保険者がある場合は、これらを合算して5万1千円を超えた額を支給することになりました。

(例) 3人(A・B・C)世帯の場合

() 一部負担金

A (一般被保険者)

国保給付分	7	3
-------	---	---

一部負担金相当額10万円

B (退職被保険者)

国保給付分	8	2
-------	---	---

一部負担金相当額4万円

C (一般被保険者)

国保給付分	7	3
-------	---	---

一部負担金相当額2万円

合算対象となる
一部負担金相当額

☆ この場合の高額療養費支給額は

10万円 + 4万円 - 5万1千円 = 8万9千円

(A) (B) 8万9千円になります。

(改正前は10万円 - 5万1千円 =

= 4万9千円でした。)

※ 詳細については保健衛生課・国保係にお尋ねください。

消防団出初式

1月6日 午前7時

招集サイレンが鳴ります。

日中は、消防車の町内パレードも行なわれます。

お正月は
(3が日)

電話料金が

割引されます。

おめでとうのごあいさつと近況の報告を電話でしてみませんか。

お正月3が日の電話料金は、60キロメートルを超えところでは夜間割引が終日適用となり、平均4割引と大変お安くなります。

なお、100番通話には、割引はありません。

製造事業所の皆さんへ

ご協力
ください

昭和59年工業統計調査 石油消費構造統計調査

通商産業省では、上の2つの調査を12月31日現在で行います。調査の対象となった事業所には、年末年始にかけて調査員が伺います。調査の内容は統計以外の目的には使われませんので、安心してご協力くださるようお願いします。

問い合わせは、役場企画観光課統計係まで



国保税の完納に ご協力を!!

国保特別会計の歳入は、国庫支出金と国保税によって90%以上が賄われていますが、国保税の徴収率が年々落ちこんできており、本年度は97%を割る事態となり歳入欠陥をまねく恐れがでてきました。

◎自主的な納税を

滞納家庭にあつては、種々の事情を抱えてのこととは思いますが、なお一層の完納に向けた努力を頂きたいと思えます。町としましては、滞納者の自主的な納税に期待をしていますが、滞納整理のため家庭への訪問も計画実施していますので、ご協力をお願いします。

◎納付計画の相談に応じます。

一度に納付困難な方については役場税務課において、納付計画の相談に応じていますのでご相談ください。また納税には便利な口座振替制度もありますから、納税組合に未加入の世帯などではぜひご利用ください。

税の窓
⑦

いま翔び立つ

—はたちの
青春—

社教
だより

⑦

昭和60年成人式のお知らせ

成人になったことを祝福し、成人としての自覚と教養を高め、また社会人としての役割を正しく認識するため、成人式を実施します。

と き 昭和60年1月15日(成人の日)

ところ 麻生町公民館

対象者 昭和39年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者で、麻生町在住者並びに麻生町出身の町外在住者。

日 程 9:30~10:00 受付
10:00~12:00 記念式典
12:00~13:00 祝賀パーティー
13:00~ 解散

主 催 麻生町・麻生町教育委員会

くらしの豆知識

割賦販売法が

改正されました

十二月一日施行

クレジット・月賦あるいは分割払いと一般に呼ばれている割賦関連取引のトラブルから消費者を守るため「割賦販売法」が改正され、十二月一日から施行されました。

主な改正点は次のとおりです。

一、信販会社などによるクレジットカード（割賦購入あつせん）などについても割賦販売法が適用されるよう



する規定が新設された。消費者が支払能力を超えると認められる割賦販売等を行わないよう、規定を設けた。

以上が、改正された割賦販売法の主な内容ですが、トラブルを防ぐには、何にもまして、契約書をよく読み、納得した上で契約書にサインすることが大事です。

戸籍の窓口

おめでとーいといします

赤ちゃん	保護者	住所
富田 香織	博愛	富田
小沢 祥大	清	富田
郡司 裕介	宗徳	富田
羽生 透	義光	富田
永作真祐美	正男	富田
永作美奈	徳衛	富田
柳町 智子	政快	富田
土子 友美	雄二	富田
山野 藍	保	富田
新堀加奈恵	義男	富田
東山 幸司	静雄	富田
久保真知子	正一	富田
関戸 綾子	利治	富田
高須 竜太	新一	富田
海老沢大樹	昭美	富田

おくやみ申し上げます

金田 祐子	努	四
藤崎 知香	末雄	小
高崎 敦	昌	新
藤崎真由美	源	新
菅谷 浩子	三	天
西谷 祐輝	輝	於
風間 美佳	伸	行
鈴木香央里	孝	船
大輪 亜紀	勝	五
大曾根 淳	清	五
箕輪今日子	一	男
宮崎 由香	喜	島
成田ひかる	英	南

職員の異動

(12月1日付)

出納室主事 渡辺広美(総務課主事)

(一) 内は旧所属

死亡者	世帯主	住所
浅野 浅一	とみ	富田
山本 しめ	勲	富田
栗俣 俊雄	留吉	富田
鬼沢 ゑい	健次	富田
井川 章	章	富田
磯山 賞	修徳	富田
出津 テル	安雄	富田
谷田川タカ	勝海	富田
小沢 とめ	豊	岡
横山 友保	せき	青沼
大里 する	春男	島並
額賀 順一	正好	小高
宮内 正雄	正子	井貝